

平成二十九年一月二十日提出
質 問 第 九 号

パブリックコメントに関する質問主意書

提出者 緒方林太郎

パブリックコメントに関する質問主意書

行政手続法第三十九条における意見公募手続において、「命令等制定機関は、命令等を定めようとする場合には、当該命令等の案及びこれに関連する資料をあらかじめ公示し、意見の提出先及び意見の提出のための期間を定めて広く一般の意見を求めなければならない。」とある。

過去十年、この手続を行った件数、手続を行った結果として命令等の案が修正された件数を答弁の上、修正された理由について答弁ありたい。

右質問する。